

(令和6年度決算)

# 関ヶ原町の財務書類

〈統一的な基準〉

岐阜県不破郡関ヶ原町

(令和8年3月)

# 目 次

I	財務書類の作成にあたって	1
II	基本的事項について	3
	1. 新公会計制度導入の目的	3
	2. 基本的な作成方針について	3
	3. 貸借対照表とは	5
	4. 行政コスト計算書とは	5
	5. 純資産変動計算書とは	6
	6. 資産収支計算書とは	6
	7. 財務書類4表の関係について	7
III	一般会計等財務書類4表について	8
	1. 一般会計等貸借対照表について	8
	2. 一般会計等行政コスト計算書について	16
	3. 一般会計等純資産変動計算書について	21
	4. 一般会計等資金収支計算書について	24
IV	全体・連結財務書類4表について	27
	1. 全体・連結財務書類について	27
	2. 連結の手法	27
	3. 一般会計等貸借対照表と全体・連結貸借対照表の比較	29
	4. 一般会計等行政コスト計算書と全体・連結行政コスト計算書の比較	31
	5. 一般会計等純資産変動計算書と全体・連結純資産変動計算書の比較	33
	6. 一般会計等資金収支計算書と全体・連結資金収支計算書の比較	34
	参考資料	
	1. 一般会計等財務書類注記	36
	2. 全体財務書類注記	39
	3. 連結財務書類注記	41

平成18年度に国から出された、総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の「第3地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）」において、「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体なども含む連結ベースで、「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」を活用して、公会計の整備の推進に取り組むこと。」と各地方公共団体に要請されました。

この取り組みとして、総務省では平成19年10月に、「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という2つの財務書類作成モデルを示しました。その後も実務研究会報告書において課題とされていた事項の検討を進め、平成20年1月には「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の公表、平成21年4月には「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」を公表しました。

本町では、これらを十分に踏まえ、平成22年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類4表を作成してきました。

しかし、財務書類は上記のほかにも多数の作成モデルが混在していることから、全国統一的な比較が難しく、また、固定資産台帳の整備、複式簿記の導入などの課題も残されておりました。

このような中、国において、平成22年9月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が発足し、現手法の検証や国際公会計基準等を踏まえた方策の検討が行われ、平成26年4月には、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とする統一的な基準を示した「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられました。そして、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、統一的な基準による財務書類を、原則として平成29年度までに全ての地方公共団体で作成し、予算編成などに積極的に活用するよう要請されました。

この要請を踏まえ、本町でも統一的な基準による公会計の導入に着手し、平成27年度から固定資産台帳の整備などを進め、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し、公表しています。今年度も引き続き、令和6年度決算ベースでの統一的な基準による財務書類を作成しました。

## 《総務省方式改訂モデルと統一的な基準の比較》

	総務省方式改訂モデル	統一的な基準
作成する財務書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○純資産変動計算書</li> <li>○資金収支計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○純資産変動計算書</li> <li>○資金収支計算書</li> </ul> <p>※行政コスト計算書、純資産変動計算書を結合させることが可能</p>
複式簿記	<ul style="list-style-type: none"> <li>○決算統計データを活用し、期末に一括して仕訳を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○官庁会計処理に基づく決算データにより、発生の都度または期末に一括して複式仕訳を実施</li> </ul>
固定資産の算定方法 (初年度期首残高)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○売却可能資産：時価評価</li> <li>○売却可能資産以外：過去の建設事業費の積上げにより算定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取得原価により算定</li> <li>取得金額のわからないものは、再調達原価等を設定</li> </ul>
固定資産の算定方法 (継続作成時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒段階的に固定資産情報を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取得原価により算定</li> <li>対価を支払わないものは、再調達原価を設定</li> </ul>
固定資産の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初は建設事業費の範囲</li> <li>⇒段階的に拡張し、立木、物品、地上権、ソフトウェアなどを含めることを想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての固定資産</li> <li>⇒立木、物品やソフトウェア等の無形固定資産を含む</li> </ul>
台帳整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○段階的整備を想定</li> <li>⇒売却可能資産、土地を優先</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開始貸借対照表作成時に整備</li> <li>⇒その後、段階的に更新</li> </ul>
作成時の負荷	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当初は、売却可能資産の洗い出しと評価、回収不能見込額の算定など、旧総務省方式作成団体であれば負荷は比較的軽微</li> <li>○継続作成時には、段階的整備に伴う負荷あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発生主義・複式簿記に基づき、官庁会計決算データの仕訳処理が必要</li> <li>○固定資産台帳更新のため、全庁的に調査が必要</li> </ul>
財務書類の作成・開示時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出納整理期間後、決算統計と並行して作成・開示</li> </ul>	
システムの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特に必要はない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要あり</li> </ul>

## Ⅱ 基本的事項について

### 1. 地方公会計制度導入の目的

地方公会計制度は、現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・負債の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図るものです。

また、今後すべての自治体が統一的な基準による地方公会計制度へ移行することとなります。固定資産台帳の整備によって、資産情報、減価償却費などのより精緻な把握が可能となるほか、全国統一の基準により財務書類が作成されるため、類似団体との比較が容易になります。

〈財務書類作成による今後の考えられる効果〉

#### ①財政運営の透明性の確保と説明責任の履行

- 一部事務組合や第三セクターなどを含めた全体の財政状況を把握することができる。
- 住民サービスにかかるコストと受益者負担を明示することにより、コスト意識を高めることができる。

#### ②資産・負債の適切な管理と有効活用

- 全庁的に遊休資産を把握することにより、資産の売却・活用の促進を図ることができる。
- 債務を適正に把握することにより、今後必要な資金の計画的な積立を行うことができる。

#### ③行政経営への活用

- 類似団体や近隣団体と比較分析することで、町の特徴や課題を把握できる。
- 行財政改革にあたり、収支ベースだけでなく、ストックベースの視点を取り入れることができる。

### 2. 基本的な作成方針について

#### (1) 連結の目的と必要性

市町村では、一般会計で実施している事業のほかにも、公営企業会計で水道事業、特別会計で公共下水道事業や国民健康保険など、住民と密接な関わりをもつ事業を行っています。また、このような市町村自らが行う事業とは別に、第三セクターなどの関係団体と連携協力して実施する行政サービスもあります。

このように、市町村財政は一般会計のみで成り立っているのではないため、真の地方自治体全体の資産・負債・行政コスト・収益などの情報に関する財務活動を分析するためには、関連が深い会計、法人を合体させた連結財務書類を用いる必要があります。連

結財務書類は、一般会計や特別会計に加え、公営企業会計及び市町村が一定割合以上出資している関係団体や法人を一つの行政サービス実施体とみなして作成する財務書類です。

### (2) 連結対象とする範囲

今回の財務書類は、一般会計等に、特別会計、公営企業会計、岐阜県市町村会館組合、岐阜県後期高齢者医療広域連合などの一部事務組合・広域連合を対象としています。

#### 《財務書類4表の連結対象範囲》

<会計等の種類>

一般会計等		
一般会計		
公営事業会計	全体財務書類	連結財務書類
公営企業会計		
水道事業 公共下水道事業 農業集落排水事業		
その他特別会計		
後期高齢者医療 国民健康保険（事業勘定） 国民健康保険（直診勘定） 介護保険 介護サービス事業		
一部事務組合・広域連合		
市町村会館組合		
大垣衛生施設組合		
西南濃粗大廃棄物処理組合		
南濃衛生施設利用事務組合		
不破消防組合 後期高齢者医療広域連合		
地方三公社		
関ヶ原町土地開発公社 （平成25年度解散）		

### (3) 基準日

令和6年3月31日（令和5年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（令和6年4月1日から5月31日まで）における出納については基準日までに終了したものととして処理しています。

### (4) 基礎数値

官庁会計処理に基づく決算データ及び固定資産台帳をもとに複式仕訳を作成し、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報及びストック情報を網羅的に記録

しています。

### 3. 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定時点において保有するすべての資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを表したものです。

左側（借方）の「資産の部」は、行政サービスを提供するために形成してきた道路、公園、学校などの有形固定資産や出資金、貸付金、現金・預金などがあります。右側（貸方）は、その資産を形成した財源を表す「負債の部」と「純資産の部」から構成されています。「負債の部」は、地方債や職員の退職手当引当金など今後支払う必要のあるもので将来世代が負担する部分、「純資産の部」は、過去・現役世代の負担した税金、国・県からの補助金などが計上されています。【資産の部＝負債の部＋純資産の部】と左右のバランスがとれた対照表となることから、バランスシートとも呼ばれています。

借方	貸方
[資産の部] ・固定資産 (有形固定資産、 投資その他産)	[負債の部] ・固定負債 ・流動負債
・流動資産 (現金預金等)	[純資産の部] ・固定資産等形成分 ・余剰分(不足)

#### 《総務省方式改訂モデルからの主な変更点》

- 有形固定資産の評価基準は、決算統計データの普通建設事業費から取得原価を推計することとしていたが、原則として取得原価での評価に変更
- 資産の区分を「公共資産・投資等・流動資産」から「固定資産・流動資産」に変更（投資等については、固定資産に計上）
- 勘定科目の見直し（有形固定資産について行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育など）から性質別（土地、建物など）の表示に変更）
- 償却資産の表示を、原則、直接法から間接法に変更（減価償却累計額の表示。直接法を採用する場合は注記が必要）
- 有形固定資産の勘定科目に、工事未完成分を計上する「建設仮勘定」を新設
- 純資産の部の内訳について、財源情報を省略し、固定資産等形成分・余剰分（不足分）の区分に変更

### 4. 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。行政コスト計算書は、1年間の消費的なサービ

スに伴うコストを表しています。また、それぞれのコストに充てられた使用料・手数料などの財源の把握が可能となります。

貸借対照表が期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書では貸借対照表上に計上していない消費的な経費や受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

#### 《総務省方式改訂モデルとの主な変更点》

- 経常行政コスト・経常収益の区分から経常費用・経常収益・臨時損失・臨時利益の区分に変更
- 性質別・目的別分類の表示から性質別分類のみの表示に変更

### 5. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部が1年間でどのように変動したのかを表しています。純資産を変動させる要素としては、「国や県からの補助金」、「町税や交付金、その他収入などの一般財源等」、「有形固定資産の変動」、その他「資産の取得や評価額の変動によるもの」があります。

貸借対照表でも説明したように、純資産の部は過去及び現役世代がすでに負担している部分であり、純資産の変動は将来世代と過去・現役世代との間の負担配分の変動を意味します。

たとえば、純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産を形成したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

#### 《総務省方式改訂モデルからの主な変更点》

- 公共資産等整備国県補助金等・公共資産等整備一般財源等・その他一般財源等などの財源情報を省略。固定資産等形成分・余剰分（不足分）の区分に変更
- 財源の内訳を省略。臨時損益は、行政コスト計算書内での計上に変更

### 6. 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、1年間の歳計現金の収入・支出の動きをその性質に応じて「業務活動収支」・「投資活動収支」・「財務活動収支」の3つに区分して表しており、どのような要因で資金が増減したのかを把握することが可能となります。また、会計年度末における現金預金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値は貸借対照表の現金預金と一致します。

#### 《総務省方式改訂モデルからの主な変更点》

- 収支区分を「業務活動収支の部」・「投資活動収支の部」・「財務活動収支の部」から「業務活動収支」・「投資活動収支」・「財務活動収支」に名称変更

■区分ごとの支出と財源の対応関係の表示から活動区分別の表示に変更（地方債発行収入を性質に応じた区分に計上していたが、財務活動収支のみに計上）

## 7. 財務書類4表の関係について

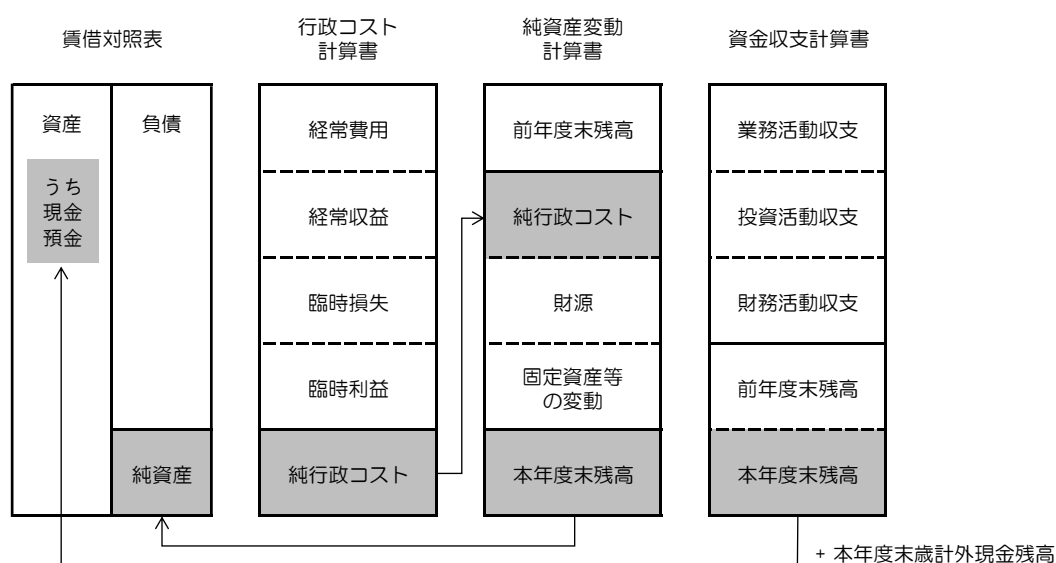
財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国・県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純行政コストが財源、国県等補助金を超過すれば、純資産が減少し、逆に財源、国県等補助金が純行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純行政コストの明細であり、1年間にかかった経常費用から受益者負担である経常収益を控除し、さらに臨時的に発生する臨時損益を加減することで、財源、国県等補助金で負担すべき純行政コストが算出されます。

資金収支計算書の本年度末残高と本年度末歳計外現金残高の合計は、貸借対照表の現金預金と一致します。このことは、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている現金預金の増減の明細であることを意味します。

4表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類4表の関係》



### Ⅲ 一般会計等財務書類 4 表について

#### 1. 一般会計等貸借対照表について

##### (1) 一般会計等貸借対照表の各項目の説明

ここでは、貸借対照表の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、総務省方式改訂モデルからの主な変更点を記載しています。

#### 《資産の部》

##### ① 固定資産

##### (ア) 有形固定資産（⇒勘定科目を行政目的別から下表のとおり変更）

有形固定資産は、長期間にわたり住民サービスの提供に使用されるもので、具体的には土地、建物などが該当します。固定資産台帳をもとに集計し、原則として、取得原価で計上します。ただし、土地以外の有形固定資産については、固定資産の種類や区分に応じて定額法により減価償却を行い、当該有形固定資産ごとに取得年度からの減価償却費を積み上げた「減価償却累計額」を表示します。

また、統一的な基準による財務書類においては、修繕料のうち、大規模改修などの固定資産の価値を高め、その耐久性を増すことになると認められる支出を有形固定資産として計上するほか、固定資産の取得にかかる支出のうち、工事未完成のものについては、事業用資産、インフラ資産別に「建設仮勘定」に計上しています。

#### 〈有形固定資産の内訳〉

貸借対照表上の科目	説明
事業用資産	インフラ資産、物品以外の有形固定資産
インフラ資産	道路や上下水道のようなシステムやネットワークの一部を構成し、性質が特殊なもので、代替利用、異動が困難であり、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	取得原価または見積価格が50万円以上の重要な物品

##### (イ) 無形固定資産（⇒新規に計上）

ソフトウェアなどの物的な存在形態をもたない資産を計上します。

#### 〈無形固定資産の内訳〉

貸借対照表上の科目	説明
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産

(ウ) 投資その他の資産 (⇒固定資産の区分の一つとして計上)

町が所有する有価証券や、第三セクターなどに対する出資金、出捐金などのほか、その他の固定資産について計上します。

また、統一的な基準による財務書類では、貸付金や基金を固定資産と流動資産に分類し、貸付金についてはそれぞれ「長期貸付金」、「短期貸付金」として計上しています。

#### <投資その他資産の内訳>

貸借対照表上の科目	説明
投資及び出資金	町が所有する有価証券や出資金（新たに時価評価等の適用による期末評価が必要となった）
投資損失引当金	出資金のうち、連結対象団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に、将来回収できないと見込まれる損失金額
長期延滞債権	町税や使用料など納税期限や回収期限から1年以上経過し、未だ収入されていない債権
長期貸付金	期末日から1年を越えて返済期日が到来する貸付金
基金	基金のうち、流動資産以外に区分されるもの
徴収不能引当金	「長期貸付金」及び「長期延滞債権」のうち回収不能となることが見込まれる金額（総務省方式改訂モデルにおける回収不能見込額） 過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計して算出

#### ②流動資産

(ア) 現金預金 (⇒財政調整基金、減債基金を基金の科目へ異動、歳計外現金を加算)

歳計現金及び歳計外現金の年度末残高を計上します。

(イ) 未収金

当該年度の歳入歳出決算書の収入未済額から長期延滞債権へ計上した額を除いた金額を計上します。したがって、未収金に計上される金額は現年度調定分の収入未済額となります。

(ウ) 短期貸付金 (⇒新規に計上)

1年以内に返済期日が到来する貸付金を計上します。

(エ) 基金 (⇒新規に計上)

財政調整基金、減債基金を計上します。

(オ) 棚卸資産 (⇒新規に計上)

販売用不動産などの売却を目的として保有している資産を計上します。今回では計上していません。

(カ) 徴収不能引当金 (⇒回収不能見込額を徴収不能引当金に名称変更)

「短期貸付金」及び「未収金」のうち回収不能となることが見込まれる金額を計上します。なお、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計して算出しています。

## 《負債の部》

### ①固定負債

#### (ア) 地方債

地方債のうち、翌々年度以降に償還される金額を計上します。翌年度の償還予定額は、流動負債の「1年内償還予定地方債」へ計上します。

#### (イ) 長期未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌々年度以降に支払う金額を計上します。翌年度の支払額は、流動負債の「未払金」へ計上します。

#### (ウ) 退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上します。

退職手当引当金は、職員が将来退職した際に支給される退職手当の負担を支給時に全額計上するのではなく、勤務期間にわたって費用化するため計上されます。

#### (エ) 損失補償等引当金

第三セクターなどの損失補償債務のうち、経営状況などを勘案して算定した普通会計の将来負担見込額を計上します。

### ②流動負債

#### (ア) 1年内償還予定地方債（⇒名称変更）

地方債のうち、翌年度に償還する金額を計上します。

#### (イ) 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるものについて、翌年度に支払う金額を計上します。

#### (ウ) 未払費用（⇒新規に計上）

一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、既に提供された役務に対し支払いを終えていない金額を計上します。

#### (エ) 前受金（⇒新規に計上）

代金の納入は受けたものの、これに対する義務の履行を行っていないものを計上します。

#### (オ) 前受収益（⇒新規に計上）

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、いまだ提供していない役務に対し支払いを受けた金額を計上します。

#### (カ) 賞与等引当金（⇒名称変更）

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち当該年度負担相当額を計上します。

#### (キ) 預り金（⇒新規に計上）

第3者から預かった金銭などを計上するもので、町営住宅の敷金などがこれに当たりま

す。

#### 《純資産の部》

##### ①固定資産等形成分（⇒新規に計上）

資産形成のために充当した資源の蓄積を計上するもので、減価償却累計額を控除した固定資産の金額、短期貸付金、基金（流動資産）がこれに当たります。

##### ②余剰分（不足分）（⇒新規に計上）

費消可能な資源の蓄積額を計上するもので、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から、将来の支出が見込まれる負債を控除した額がこれに当たります。

(2) 一般会計等会計貸借対照表の概要  
①令和6年度の貸借対照表について

【様式第1号】

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

一般会計等			
科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	17,538,956	固定負債	3,470,409
有形固定資産	16,253,803	地方債	3,460,340
事業用資産	9,929,341	長期未払金	-
土地	4,850,495	退職手当引当金	-
立木竹	105,399	損失補償等引当金	-
建物	10,551,347	その他	10,069
建物減価償却累計額	△ 6,546,989	流動負債	434,571
工作物	1,258,701	1年内償還予定地方債	338,262
工作物減価償却累計額	△ 819,078	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	63,706
航空機	-	預り金	21,206
航空機減価償却累計額	-	その他	11,397
その他	-	負債合計	3,904,980
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	529,465	固定資産等形成分	18,474,573
インフラ資産	6,242,026	余剰分(不足分)	△ 3,685,484
土地	1,131,324		
建物	105,040		
建物減価償却累計額	△ 58,130		
工作物	13,873,574		
工作物減価償却累計額	△ 8,844,910		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	35,127		
物品	860,913		
物品減価償却累計額	△ 778,477		
無形固定資産	25,137		
ソフトウェア	25,137		
その他	-		
投資その他の資産	1,260,016		
投資及び出資金	673,971		
有価証券	2,095		
出資金	671,876		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	20,901		
長期貸付金	-		
基金	572,291		
減債基金	-		
その他	572,291		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 7,147		
流動資産	1,155,113		
現金預金	216,600		
未収金	3,897		
短期貸付金	-		
基金	935,617		
財政調整基金	650,811		
減債基金	284,806		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1,001		
資産合計	18,694,069	純資産合計	14,789,089
		負債及び純資産合計	18,694,069

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

《貸借対照表の2期比較》

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和6年度	増減	科目	令和5年度	令和6年度	増減
【固定資産】	17,454,387	17,538,956	84,569	【固定負債】	3,244,762	3,470,409	225,647
1 有形固定資産	16,300,280	16,253,803	△ 46,477	1 地方債	3,224,493	3,460,340	235,847
①事業用資産	9,743,426	9,929,341	185,915	2 長期未払金	—	—	—
②インフラ資産	6,443,658	6,242,026	△ 201,632	3 退職手当引当金	—	—	—
③物品	113,197	82,436	△ 30,761	4 損失補償等引当金	—	—	—
2 無形固定資産	1,616	25,137	23,521	5 その他	20,269	10,069	△ 10,200
3 投資その他資産	1,152,491	1,260,016	107,525	【流動負債】	388,329	434,571	46,242
①投資及び出資金	568,713	673,971	105,258	1 1年以内償還予定地方債	298,878	338,262	39,384
②投資損失引当金	—	—	—	2 未払金	—	—	—
③長期延滞債権	31,624	20,901	△ 10,723	3 未払費用	—	—	—
④長期貸付金	—	—	—	4 前受金	—	—	—
⑤基金	559,476	572,291	12,815	5 前受収益	—	—	—
⑥その他	—	—	—	6 賞与等引当金	51,539	63,706	12,167
⑦徴収不能引当金	△ 7,322	△ 7,147	175	7 預り金	20,654	21,206	552
【流動資産】	1,357,926	1,155,113	△ 202,813	8 その他	17,257	11,397	△ 5,860
1 現金預金	299,844	216,600	△ 83,244	負債合計	3,633,091	3,904,980	271,889
2 未収金	6,267	3,897	△ 2,370	【純資産】	15,179,222	14,789,089	△ 390,133
3 短期貸付金	—	—	—	1 固定資産等形成分	18,507,722	18,474,573	△ 33,149
4 基金	1,053,009	935,617	△ 117,392	2 余剰分(不足分)	△ 3,328,500	△ 3,685,484	△ 356,984
5 棚卸資産	—	—	—	純資産合計	15,179,222	14,789,089	△ 390,133
6 その他	—	—	—	負債・資産合計	18,812,313	18,694,069	△ 118,244
7 徴収不能引当金	△ 1,195	△ 1,001	194				
資産合計	18,812,313	18,694,069	△ 118,244				

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

令和7年3月31日における一般会計等の資産総額は、186億9,406万9千円で、前年度と比較して1億1,824万4千円減少しました。

負債総額は、39億498万円で、前年度と比較して2億7,188万9千円増加しました。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、147億8,908万9千円と前年度と比較して3億9,013万3千円減少しました。

資産に対する負債の比率は20.9%であり、現在ある資産のおよそ2割を将来世代が負担していくことになります。負債の動向は将来の財政負担を大きく左右することになるため、中長期的な視点に立った財政の健全化の確保に努めていかなければなりません。

②資産の部

(ア)有形固定資産

有形固定資産は、162億5,380万3千円で資産全体の86.9%を占めています。その内訳をみると、役場庁舎や小中学校などの事業用資産が61.1%、公園や道路などのインフラ資産が38.4%、物品が0.5%となっています。

#### (イ) 投資及び出資金

投資及び出資金は、6億7,397万1千円で資産全体の3.6%を占めています。主なものは、関ヶ原町水道事業への出資金（5億5,401万5千円）です。

#### (ウ) 長期延滞債権

長期延滞債権は、2,090万1千円で資産全体の0.1%を占めています。主なものは、個人町民税（554万1千円）、固定資産税（657万5千円）、町営住宅使用料（771万7千円）です。

#### (エ) 基金（固定資産）

固定資産に計上される基金は、5億7,229万1千円で資産全体の3.1%を占めています。主なものは、教育施設基金（1億4,881万6千円）、廃棄物処理施設整備基金（2億9,294万9千円）です。

#### (オ) 徴収不能引当金（固定資産）

貸付金及び長期延滞債権のうち徴収不能が見込まれる金額を、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計し、714万7千円をマイナス計上しました。

#### (カ) 現金預金

現金預金は、2億1,660万円で資産全体の1.2%を占めています。その内訳は、現金資金残高（1億9,539万4千円）、歳計外現金残高（2,120万6千円）です。

#### (ク) 未収金

未収金は、389万7千円で資産全体の0.1%を占めています。主なものは、個人町民税（105万3千円）、固定資産税（210万円）、町営住宅使用料（54万円）です。

なお、徴収不能引当金については、過去5年間の不納欠損額累計額、滞納繰越累計額の残高から単純推計し、100万1千円をマイナス計上しました。

#### (ケ) 基金（流動資産）

流動資産に計上される基金は9億3,561万7千円で、資産全体の5.0%を占めています。その内訳は、財政調整基金（6億5,081万1千円）、減債基金（2億8,480万6千円）です。

### ③負債の部

#### (ア) 地方債

地方債のうち令和8年度以降に償還する金額は、34億6,034万円で負債・純資産全体の18.5%を占めています。

#### (イ) 長期末払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務（令和6年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供がおこなわれている）で、令和8年度以降に支払う金額を計上します。令和6年度は、該当する債務負担行為はありません。

#### (ウ) 退職手当引当金

退職手当引当金は、退職手当債務組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運

用益のうち当町へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上します。

令和6年度では、上記金額が負数となるため、該当ありません。

(エ) その他

令和8年度以降に償還予定のリース債務の金額として、1,006万9千円を計上しています。

(オ) 1年内償還予定地方債

地方債のうち令和7年度に償還する金額は、3億3,826万2千円で負債・純資産全体の1.8%を占めています。

(カ) 未払金

債務負担行為のうち、既に確定した債務（令和6年度末までに物件の引渡しもしくはサービスの提供がおこなわれている）で、令和7年度に支払う金額を計上します。令和6年度は、該当する債務負担行為はありません。

(キ) 未払費用

一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、既に提供された役務に対し支払いを終えていない金額を計上します。令和6年度では該当はありません。

(ク) 前受金

代金の納入は受けたものの、これに対する義務の履行を行っていないものを計上します。令和6年度では該当はありません。

(ケ) 前受収益

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、いまだ提供していない役務に対し支払いを受けた金額を計上します。令和6年度では該当はありません。

(コ) 賞与等引当金

令和7年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち令和6年度負担相当額は、6,370万6千円で負債・純資産全体の0.3%を占めています。

(カ) 預り金

第三者から寄託された資産にかかる見返負債を計上するもので、歳計外現金の残高がこれに当たり、令和6年度では2,120万6千円となっており、負債・純資産全体の0.1%を占めています。

④純資産の部

(ア) 固定資産等形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積額を計上するもので、減価償却累計額を控除した固定資産の金額、短期貸付金、基金（流動資産）がこれに当たります。

令和6年度では、184億7,457万3千円を計上しています。

(イ) 余剰分（不足分）

費消可能な資源の蓄積額を計上するもので、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から将来の支出が見込まれる負債を控除した額がこれに当たり、令和6年度では、36億8,548万4千円をマイナス計上しています。

## 2. 一般会計等行政コスト計算書について

### (1) 一般会計等行政コスト計算書の各項目の説明

ここでは、行政コスト計算書の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、総務省方式改訂モデルからの主な変更点を記載しています。

#### 《経常費用》

##### ①業務費用

##### (ア) 人件費（⇒「その他」の項目を新規に計上）

職員の給与、退職手当にかかる費用などを計上します。

#### ＜人件費の内訳＞

行政コスト計算書上の科目	説明
職員給与費	職員等に対して、勤労の対価や報酬として支払われる金額
賞与等引当金繰入額	翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担相当額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当年度の発生額
その他	上記以外の人件費の金額

##### (イ) 物件費等（⇒「その他」の項目を新規に計上）

公共施設の維持管理や、日常的な業務の中で必要となる消費的な性質をもつ費用を計上します。

#### ＜物件費等の内訳＞

行政コスト計算書上の科目	説明
物件費	需用費、役務費や委託料などの消費的な性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能保持のために必要な修繕費など
減価償却費	土地・建物仮勘定以外の有形固定資産の当該年度中の価値減少分
その他	上記以外の物件費等

(ウ) その他の業務費用 (⇒回収不能見込額の名称変更)

上記以外の業務費用を計上します。

＜その他の業務費用の内訳＞

行政コスト計算書上の科目	説明
支払利息	地方債及び一時借入金に係る支払利息
徴収不能引当金繰入額	当該年度と前年度の徴収不能見込額の差額に当該年度の不納欠損額を加えた金額 (総務省方式改訂モデルにおける回収不能見込額)
その他	上記以外の経費など

②移転費用

(ア) 補助金等

政策目的の補助金などを計上します。

(イ) 社会保障給付

社会保障給付としての扶助費などを計上します。

(ウ) 他会計への繰出金

地方公営事業会計などへの繰出金・負担金などを計上します。

(エ) その他 (⇒新規に計上)

公課費など、上記以外の移転費用を計上します。

《経常収益》

①使用料及び手数料・②その他 (⇒分担金・負担金・寄附金を除き、受益者負担分のみを計上)

行政サービスなどの対価として支払われる使用料及び手数料などを計上します。

《臨時損失》

①災害復旧事業費 (⇒新規に計上)

災害復旧に関する費用を計上します。

②資産除売却損 (⇒新規に計上)

資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額や、除却した資産の除却時の帳簿価額を計上します。

③投資損失引当金繰入額・④損失補償等引当金繰入額 (⇒新規に計上)

各引当金の当年度発生額を計上します。

⑤その他 (⇒新規に計上)

上記以外の臨時的な損失を計上します。

## 《臨時利益》

### ①資産売却益（⇒新規に計上）

資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額を計上します。

### ②その他（⇒新規に計上）

上記以外の臨時的な利益を計上します。

(2) 一般会計等行政コスト計算書の概要

① 令和6年度の行政コスト計算書について

【様式第2号】

行政コスト計算書

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

一般会計等		(単位:千円)
科目	金額	
経常費用	4,598,997	
業務費用	2,655,937	
人件費	807,959	
職員給与費	571,050	
賞与等引当金繰入額	63,706	
退職手当引当金繰入額	-	
その他	173,203	
物件費等	1,800,407	
物件費	1,128,288	
維持補修費	146,274	
減価償却費	523,910	
その他	1,935	
その他の業務費用	47,570	
支払利息	15,903	
徴収不能引当金繰入額	7,285	
その他	24,382	
移転費用	1,943,061	
補助金等	1,038,144	
社会保障給付	375,474	
他会計への繰出金	528,678	
その他	764	
経常収益	319,931	
使用料及び手数料	66,886	
その他	253,045	
純経常行政コスト	4,279,066	
臨時損失	4,486	
災害復旧事業費	4,486	
資産除売却損	-	
投資損失引当金繰入額	-	
損失補償等引当金繰入額	-	
その他	-	
臨時利益	1,535	
資産売却益	1,535	
その他	-	
純行政コスト	4,282,017	

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

## ②純経常行政コストについて

令和6年度の経常費用の総額は、45億9,899万7千円であり、経常収益の3億1,993万1千円を除いた純経常行政コストは、42億7,906万6千円となりました。

経常費用のうち、業務費用は、26億5,593万6千円で経常費用全体の57.7%、移転費用は19億4,306万1千円で経常費用全体の42.3%となっています。

業務費用のうち大きな割合を占めているものは、人件費（8億795万9千円）、物件費等（18億40万7千円）です。

また、移転費用のうち大きな割合を占めているものは、補助金等（10億3,814万4千円）、社会保障給付（3億7,547万5千円）、他会計への繰出金（5億2,867万8千円）です。

補助金等の支出額のうち主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金（1億389万円）、南濃衛生施設利用事務組合負担金（1億466万2千円）、公共下水道事業会計負担金及び補助金（1億4,529万6千円）、不破消防組合負担金（1億8,940万1千円）です。

社会保障給付（＝扶助費）のうち主なものは、障害者自立支援給付費（1億6,057万9千円）、児童手当（6,513万5千円）です。

他会計等への支出額のうち主なものは、国民健康保険特別会計（直診勘定）への繰出金（1億8,500万円）、介護保険特別会計への繰出金（1億4,153万7千円）、介護サービス事業特別会計への繰出金（9,800万円）です。

## ② 経常収益

経常収益は、3億1,993万1千円で、経常費用がどの程度受益者の負担で賄われているかを表す受益者負担比率は、7.0%です。

## ③ 臨時利益

臨時収益は153万5千円であり、普通財産（土地）の売却に伴う帳簿価額と実取引額との差益を計上しています。

なお、純経常行政コストに臨時損失、臨時利益を加減した純行政コスト42億8,201万7千円は、地方税や国・県からの補助金といった一般財源等で賄わなければならないコストになります。

### 3. 一般会計等純資産変動計算書について

#### (1) 一般会計等純資産変動計算書の各項目の説明

ここでは、純資産変動計算書の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、総務省方式改訂モデルからの主な変更点を記載しています

##### ①前年度純資産残高・本年度純資産残高（⇒名称変更）

前年度と当該年度の貸借対照表における「純資産」の残高と一致します。

##### ②純行政コスト（⇒名称変更、臨時損益を含み計上される）

当該年度の行政コスト計算書における「純行政コスト」の金額を計上します。

##### ③財源（⇒名称変更、公共資産等整備国県補助金等などの財源内訳の省略）

地方税、地方交付税、地方譲与税、各種交付金、諸収入等の収入額である「財源」と「国県等補助金」を計上します。ただし、公共資産の売却、投資及び出資金や貸付金の回収、基金の取崩などの収入は、貸借対照表の資産の変動であるため控除します。

##### ④固定資産等の変動（⇒名称変更）

有形固定資産、貸付金・基金等の増加分は、当該年度における有形固定資産の増加や貸付金・基金等の増加のために支出した金額を計上します。

有形固定資産、貸付金・基金等の減少分は、減価償却による資産の減少分や基金等の取り崩しなどによる減少分を計上します。

##### ⑤資産評価替差額（⇒名称変更）

有価証券などの評価差額を計上します。

##### ⑥無償所管換等（⇒名称変更）

寄附等により無償で資産を受贈した場合の有形固定資産計上額を計上します。

##### ⑦固定資産等形成分（⇒公共資産等整備国県補助金等の財源情報を省略し、新規に計上）

資産形成のために充当した資源の蓄積を計上します。

##### ⑧余剰分（不足分）（⇒公共資産等整備国県補助金等の財源情報を省略し、新規に計上）

費消可能な資源の蓄積額を計上します。

(2) 一般会計等純資産変動計算書の概要

①令和6年度の純資産変動計算書について

【様式第3号】

純資産変動計算書

自 令和 6年 4月 1日  
至 令和 7年 3月31日

一般会計等		(単位:千円)	
科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	15,179,221	18,507,722	△ 3,328,500
純行政コスト(△)	△ 4,282,017		△ 4,282,017
財源	3,849,616		3,849,616
税金等	3,155,984		3,155,984
国県等補助金	693,632		693,632
本年度差額	△ 432,401		△ 432,401
固定資産等の変動(内部変動)		△ 32,501	32,501
有形固定資産等の増加		507,994	△ 507,994
有形固定資産等の減少		△ 523,910	523,910
貸付金・基金等の増加		197,424	△ 197,424
貸付金・基金等の減少		△ 214,009	214,009
資産評価差額	△ 647	△ 647	
無償所管換等	-	-	
その他	42,916	-	42,916
本年度純資産変動額	△ 390,132	△ 33,148	△ 356,984
本年度末純資産残高	14,789,089	18,474,573	△ 3,685,484

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

②純資産の変動について

純資産は現在までの世代が負担した部分であり、この財務書類により1年間の増減額がわかります。

令和6年度の純資産合計は、147億8,908万9千円で3億9,013万2千円減少しました。

純資産が減少した大きな要因は、純行政コスト42億8,201万7千円に対して地方税を主とする財源が38億4,961万6千円であり、収入がコストを下回ったことによります。

③純行政コストと財源について

純行政コストの金額に対して、税金等及び国県等補助金の金額がどの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。

令和6年度は、純行政コスト42億8,201万7千円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源が31億5,598万4千円、経常的なコストに対する補助金が6億9,363万2千円で合計38億4,961万6千円となりました。

④ 固定資産等の変動(内部変動)について

有形固定資産は、公共工事等に伴う資産の増加等により5億799万4千円増加した一方、資産の除却や減価償却などにより5億2,391万円減少しています。

貸付金・基金等は、財政調整基金、教育施設基金、減災基金等への積立て等により1億9,742万4千円増加した一方、減債基金の取崩し等により、2億1,400万9千円減少しています。

⑤ 資産評価差額について

有価証券などの資産の評価替えを行うことにより発生します。令和6年度では、有価証券の見直しを行ったため、32万5千円増加しています。

⑥ 無償所管換について

寄附など無償で資産を取得した場合に発生します。令和6年度では、該当ありません。

⑦ 固定資産形成分・余剰分（不足分）について

純資産を、資産形成のために充当した資源の蓄積額と費消可能な資源の蓄積額に振り分けたものとなっています。純行政コストと財源の差額や、公共工事などによる資産の増加、除却や減価償却による資産の減少、寄附による資産の受け入れなどを加減した結果、「固定資産等形成分」が3,314万8千円の減少、「余剰分（不足分）」が3億5,698万4千円の減少となっています。

#### 4. 一般会計等資金収支計算書について

##### (1) 一般会計等資金収支計算書の各項目の説明

ここでは、資金収支計算書の各項目についての説明をします。また各項目のカッコ内には、総務省方式改訂モデルからの主な変更点を記載しています。

#### 《業務活動収支》

町の経常的な行政活動などに伴う資金収支を表しています。

①業務支出（⇒名称変更、基金積立金支出など固定資産の形成にかかる項目は投資活動収支で計上）

##### (ア) 業務費用支出

人件費、物件費、支払利息などの経常的な支出を計上します。

##### (イ) 移転費用支出

補助金等、社会保障給付（扶助費）、他会計への繰出金などの経常的な支出を計上します。

②業務収入（⇒名称変更、基金取崩収入など固定資産の形成にかかる項目は投資活動収支で計上）

地方税、地方交付税、使用料及び手数料収入などの経常的な収入を計上します。

③臨時支出（⇒新規に計上）

災害復旧事業費など、臨時的な支出を計上します。

④臨時収入（⇒新規に計上）

その他臨時にあった収入を計上します。

#### 《投資活動収支》

固定資産の形成を伴う資金収支を表しています。

①投資活動支出（⇒名称変更、基金積立金支出など固定資産の形成にかかる項目を新たに計上）

公共施設等整備にかかる公共工事費など、基金積立金、投資及び出資金、貸付金などの支出を計上します。

②投資活動収入（⇒名称変更、基金取崩収入など固定資産の形成にかかる項目は投資活動収支で計上）

公共施設等整備にかかる公共工事費などに充当される国県等補助金や、基金取崩額、貸付金元金収入、資産売却に伴う収入、諸収入などを計上します。

#### 《財務活動収支》

地方債の償還・発行など資金調達に関する資金収支を表しています。

(2) 一般会計等資金収支計算書の概要

①令和6年度の資金収支計算書について

【様式第4号】

資金収支計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

一般会計等 (単位:千円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	4,055,636
業務費用支出	2,112,575
人件費支出	795,793
物件費等支出	1,279,647
支払利息支出	15,903
その他の支出	21,233
移転費用支出	1,943,061
補助金等支出	1,038,144
社会保障給付支出	375,474
他会計への繰出支出	528,678
その他の支出	764
業務収入	4,144,443
税込等収入	3,161,311
国県等補助金収入	663,134
使用料及び手数料収入	66,953
その他の収入	253,045
臨時支出	4,486
災害復旧事業費支出	4,486
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	84,321
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	661,940
公共施設等整備費支出	506,613
基金積立金支出	45,423
投資及び出資金支出	105,904
貸付金支出	4,000
その他の支出	-
投資活動収入	236,034
国県等補助金収入	30,498
基金取崩収入	200,000
貸付金元金回収収入	4,000
資産売却収入	1,535
その他の収入	-
投資活動収支	△ 425,906
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	316,320
地方債償還支出	298,878
その他の支出	17,442
財務活動収入	574,109
地方債発行収入	574,109
その他の収入	-
財務活動収支	257,789
本年度資金収支額	△ 83,796
前年度末資金残高	279,190
本年度末資金残高	195,394
前年度末歳計外現金残高	20,654
本年度歳計外現金増減額	552
本年度末歳計外現金残高	21,206
本年度末現金預金残高	216,600

※千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

## ②業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の関係

資金収支計算書の3つの区分は、業務活動収支で生じた収支余剰（黒字）で投資活動と財務活動収支の収支不足（赤字）を補てんするという関係になります。

業務活動収支の黒字よりも投資活動収支と財務活動収支の赤字合計が大きい場合は、期首にあった資金残高が減少していることを表します。

## ③業務活動収支

令和6年度の支出合計は40億5,563万6千円、収入合計は41億4,444万3千円で業務活動収支は8,432万1千円の黒字となりました。

支出の主なものとして、業務費用支出では人件費支出7億9,579万3千円、物件費等支出12億7,964万7千円、移転費用支出では補助金等支出10億3,814万4千円、社会保障給付支出（扶助費）3億7,547万4千円、他会計への繰出支出5億2,867万8千円となりました。

収入の主なものとしては、税込等収入31億6,131万1千円、国県等補助金収入6億6,313万4千円、使用料及び手数料収入6,695万3千円となりました。税込等収入のうち金額の大きいものは、町民税3億7,394万1千円、固定資産税7億8,988万9千円、地方交付税15億3,402万9千円、地方消費税交付金1億7,632万9千円（消費税率引上げに伴う社会保障財源交付金分9,507万8千円を含む。）、地方譲与税5,199万9千円、法人事業税交付金1,696万5千円などの各種交付金です。

## ④投資活動収支

令和6年度の支出合計は6億6,194万円、収入合計は2億3,603万4千円で投資活動収支は4億2,590万6千円の赤字となりました。

支出の大部分は公共施設等整備費支出で、5億661万3千円です。

一方、収入は公共施設等整備費支出の財源となった国県等補助金収入3,049万8千円、基金取崩収入2億円、貸付金元金回収収入400万円、資産売却収入153万6千円となりました。

## ⑤財務活動収支

令和6年度の支出は、地方債償還支出2億9,887万8千円、収入は地方債発行収入5億7,410万9千円で、財務活動収支は2億5,778万9千円の黒字となりました。

これらにより、令和6年度の1年間で8,379万6千円の資金が減少し、期末の資金残高は1億9,539万4千円となり、期末の現金預金残高は2億1,660万円となっています。

## IV 全体・連結財務書類4表について

### 1. 全体・連結財務書類について

町には、一般会計以外にも自治体を構成するその他の特別会計などがあります。また、町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人などもあり、これら全体の財務活動をみるためには、一般会計等財務書類に特別会計や公営企業会計を加えた全体財務書類、また全体財務書類に関係団体や法人などを加えた連結財務書類を用いる必要があります。

全体・連結財務書類には、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産・負債、行政コスト、資金収支等のみを計上することとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引は原則として相殺消去されます。

関ヶ原町の連結対象は、「基本的な作成方針について」で述べたとおり、一般会計、公営事業会計（8会計）、一部事務組合（5団体）、広域連合（1団体）となります。

#### 《連結の範囲》

##### 連結

##### 全体

一般会計等……一般会計

公営事業会計……後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計（事業勘定）、国民健康保険特別会計（直診勘定）、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計

一部事務組合……市町村会館組合、大垣衛生施設組合、西南濃粗大廃棄物処理組合、南濃衛生施設利用事務組合、不破消防組合

広域連合……後期高齢者医療広域連合

### 2. 連結の手法

全体・連結財務書類の基礎となる団体・法人の個別財務書類は、統一的な基準による財務書類の作成を求められる団体を除き、基本的に各団体・法人固有の会計基準により作成されていて、これを法定決算書類といいます。会計基準の違いにより法定決算書類の表示科目も異なってきますが、一般会計の財務書類に揃えるために可能な限り調整を行うことを基本的な方針とし、各連結対象法人等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読替を行います。

また、一部事務組合・広域連合などの運営は、複数の地方公共団体の経費負担によっ

て運営されている場合、他団体にかかる財務活動部分を除くために、経費負担割合などをもとに按分し、連結することとなっています。

また、連結の範囲となる一般会計、公営事業会計、一部事務組合等を一つの行政サービス実施主体とみなし、外部と行った取引のみを計上することになるため、連結対象間での取引は内部取引とし相殺消去を行います。

主な相殺消去は以下のとおりです。

#### 《主な相殺消去》

■会計間の繰出金と繰入金の相殺消去

■出資金と基本財産の相殺消去

■補助金支出と収入の相殺消去

■委託料支払と受取の相殺消去

※水道料金、下水道使用料、施設使用料等条例で金額が定められているもの、及び、出資と受入の取引や債権と債務の取引以外の年間取引総額が少額（100万円程度未満）の取引については、相殺消去から除いています。

### 3. 一般会計等会計貸借対照表と全体・連結貸借対照表の比較

#### 《貸借対照表の一般会計等と全体・連結との比較》

##### 貸借対照表の一般会計等と全体・連結との比較

(単位：千円)

項目	一般会計等		全体		連結		倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b-a	増加額 c-a
	金額a	構成比	金額b	構成比	金額c	構成比				
【固定資産】	17,538,956	93.8%	25,538,820	93.4%	28,000,971	93.6%	1.5	1.6	7,999,864	10,462,015
有形固定資産	16,253,803	86.9%	24,584,586	89.9%	25,321,751	84.6%	1.5	1.6	8,330,783	9,067,948
①事業用資産	9,929,341	53.1%	11,046,839	40.4%	11,656,102	39.0%	1.1	1.2	1,117,498	1,726,761
②インフラ資産	6,242,026	33.4%	12,581,850	46.0%	12,588,017	42.0%	2.0	2.0	6,339,824	6,345,991
③物品	82,436	0.4%	955,897	3.5%	1,077,632	3.6%	11.6	13.1	873,461	995,196
無形固定資産	25,137	0.1%	25,188	0.1%	25,368	0.1%	1.0	1.0	51	231
投資その他資産	1,260,016	6.8%	929,046	3.4%	2,653,852	8.9%	0.7	2.1	△ 330,970	1,393,836
①投資及び出資金	673,971	3.6%	125,550	0.5%	143,107	0.5%	0.2	0.2	△ 548,421	△ 530,864
②長期延滞債権	20,901	0.1%	33,576	0.1%	33,625	0.1%	1.6	1.6	12,675	12,724
③長期貸付金	0	0.0%	720	0.0%	720	0.0%	皆増	皆増	720	720
④基金	572,291	3.1%	772,073	2.8%	2,364,548	7.9%	1.3	4.1	199,782	1,792,257
⑤その他	0	0.0%	7,457	0.0%	122,186	0.4%	皆増	皆増	7,457	122,186
⑥徴収不能引当金	△ 7,147	0.0%	△ 10,330	0.0%	△ 10,334	0.0%	1.4	1.4	△ 3,183	△ 3,187
【流動資産】	1,155,113	6.2%	1,802,813	6.6%	1,914,872	6.4%	1.6	1.7	647,700	759,759
現金預金	216,600	1.2%	813,880	3.0%	925,689	3.1%	3.8	4.3	597,280	709,089
未収金	3,897	0.0%	50,736	0.2%	50,767	0.2%	13.0	13.0	46,839	46,870
短期貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
基金	935,617	5.0%	935,617	3.4%	935,838	3.1%	1.0	1.0	0	221
棚卸資産	0	0.0%	4,501	0.0%	4,501	0.0%	皆増	皆増	4,501	4,501
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
徴収不能引当金	△ 1,001	0.0%	△ 1,921	0.0%	△ 1,923	0.0%	1.9	1.9	△ 920	△ 922
資産合計	18,694,069	100.0%	27,341,633	100.0%	29,915,843	100.0%	1.5	1.6	8,647,564	11,221,774
【固定負債】	3,470,409	18.6%	8,789,664	32.2%	10,705,842	35.8%	2.5	3.1	5,319,255	7,235,433
地方債	3,460,340	18.5%	5,967,595	21.8%	6,284,563	21.0%	1.7	1.8	2,507,255	2,824,223
長期未払金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
退職手当引当金	0	0.0%	8,187	0.0%	1,605,836	5.4%	皆増	皆増	8,187	1,605,836
損失補償等引当金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
その他	10,069	0.1%	2,813,882	10.4%	2,815,443	9.4%	279.5	279.6	2,803,813	2,805,374
【流動負債】	434,571	2.3%	851,358	3.1%	881,180	2.9%	2.0	2.0	416,787	446,609
1年以内償還予定地方債	338,262	1.8%	653,624	2.4%	670,620	2.2%	1.9	2.0	315,362	332,358
未払金	0	0.0%	61,060	0.2%	61,060	0.2%	皆増	皆増	61,060	61,060
未払費用	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
前受金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
前受収益	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
賞与等引当金	63,706	0.3%	99,751	0.3%	111,222	0.3%	1.6	1.7	36,045	47,516
預り金	21,206	0.1%	21,206	0.1%	21,207	0.1%	1.0	1.0	0	1
その他	11,397	0.1%	15,717	0.1%	17,071	0.1%	1.4	1.5	4,320	5,674
負債合計	3,904,980	20.9%	9,641,022	35.3%	11,587,022	38.7%	2.5	3.0	5,736,042	7,682,042
【純資産】	14,789,089	79.1%	17,700,611	64.7%	18,328,821	61.3%	1.2	1.2	2,911,522	3,539,732
固定資産等形成分	18,474,573	98.8%	26,474,437	96.8%	28,936,810	96.8%	1.4	1.6	7,999,864	10,462,237
余剰分(不足分)	△ 3,685,484	-19.7%	△ 8,773,826	-32.1%	△ 10,607,989	-35.5%	2.4	2.9	△ 5,088,342	△ 6,922,505
他団体出資分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
純資産合計	14,789,089	79.1%	17,700,611	64.7%	18,328,821	61.3%	1.2	1.2	2,911,522	3,539,732
負債・純資産合計	18,694,069	100.0%	27,341,633	100.0%	29,915,843	100.0%	1.5	1.6	8,647,564	11,221,774

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体貸借対照表、連結貸借対照表と一般会計等借対照表を比較すると、資産合計は一般会計等会計が186億9,406万9千円に対し、全体では273億4,163万3千円と86億4,756万4千円の増、連結では299億1,584万3千円と112億2,177万4千円の増となりました。

資産の内訳をみると、固定資産は一般会計等で175億3,895万6千円に対し、全体では255億3,882万円と79億9,986万4千円の増、連結では280億97万1千円と104億6,201万5千円の増となりました。これは公共下水道事業の有形固定資産49億148万9千円などを計上しているためです。

投資その他の資産は、一般会計等が12億6,001万6千円に対し、全体では、9億2,904万6千円と3億3,097万円の減、連結では26億5,385万2千円と13億9,383万6千円の増となりました。全体における減少要因としては、一般会計等で計上されていた水道事業への出資金5億5,401万5千円を内部取引として相殺消去しているためです。また、連結における増加要因としては、当町の持分相当の退職手当に係る基金14億7,849万9千円などが計上されているためです。

また、長期延滞債権の倍率が全体で1.6倍と高くなっているのは、国民健康保険料1,551万7千円などを計上しているためです。同様に、徴収不能引当金の連単倍率が全体で1.9倍と高いのは、国民健康保険料で274万1千円などを計上しているためです。

流動資産は、一般会計等が11億5,511万3千円に対し、全体では18億281万3千円と6億4,770万円の増、連結では19億1,487万2千円と7億5,975万9千円の増となりました。これは、水道事業の資金2億9,972万5千円、未収金2,613万2千円などが計上されているためです。

また、未収金の連単倍率が全体で13.0倍と高くなっているのは、水道事業の未収金2,613万2千円、国民健康保険料504万7千円などを計上しているためです。徴収不能引当金の倍率が全体で3.5倍と高いのは、国民健康保険料40万6千円などを計上しているためです。

負債合計は、一般会計等が39億498万円に対し、全体では96億4,102万2千円と57億3,604万2千円の増、連結では115億8,702万2千円と76億8,204万2千円の増となりました。これは、固定負債の地方債と流動負債の1年以内償還予定地方債で合わせて、31億5,658万1千円の増となっているためで、公共下水道事業で13億3,574万8千円などにより増加しています。また、退職手当引当金では、各連結団体合算で16億583万6千円を計上しています。

資産合計から負債合計を差し引いた純資産は、一般会計等が147億8,908万9千円に対し、全体では177億61万1千円と29億1,152万2千円の増、連結では183億2,882万1千円と35億3,973万2千円の増となりました。

#### 4. 一般会計等行政コスト計算書と全体・連結行政コスト計算書の比較 《行政コスト計算書の一般会計等と全体・連結との比較》

行政コスト計算書の一般会計等と全体・連結との比較

(単位：千円)

項目	一般会計等		全体		連結		倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b-a	増加額 c-a
	金額a	構成比	金額b	構成比	金額c	構成比				
(1) 経常費用	4,598,997	100.0%	7,038,005	100.0%	8,456,126	100.0%	1.5	1.8	2,439,008	3,857,129
①業務費用	2,655,936	57.7%	4,110,670	58.4%	4,448,960	52.6%	1.5	1.7	1,454,734	1,793,024
(ア) 人件費	807,959	17.6%	1,307,535	18.6%	1,450,322	17.2%	1.6	1.8	499,576	642,363
職員給与費	571,050	12.4%	914,962	13.0%	1,045,788	12.4%	1.6	1.8	343,912	474,738
賞与引当金繰入額	63,706	1.4%	99,750	1.4%	111,222	1.3%	1.6	1.7	36,044	47,516
退職手当引当金繰入額	0	0.0%	4,661	0.1%	4,962	0.1%	皆増	皆増	4,661	4,962
その他	173,203	3.8%	288,162	4.1%	288,350	3.4%	1.7	1.7	114,959	115,147
(イ) 物件費等	1,800,407	39.1%	2,645,000	37.6%	2,820,094	33.3%	1.5	1.6	844,593	1,019,687
物件費	1,128,288	24.5%	1,527,981	21.7%	1,652,150	19.5%	1.4	1.5	399,693	523,862
維持補修費	146,274	3.2%	173,940	2.5%	179,750	2.1%	1.2	1.2	27,666	33,476
減価償却費	523,910	11.4%	940,474	13.4%	985,579	11.7%	1.8	1.9	416,564	461,669
その他	1,935	0.0%	2,605	0.0%	2,615	0.0%	1.3	1.4	670	680
(ウ) その他業務費用	47,570	1.0%	158,135	2.2%	178,544	2.1%	3.3	3.8	110,565	130,974
支払利息	15,903	0.3%	66,660	0.9%	68,964	0.8%	4.2	4.3	50,757	53,061
徴収不能引当金繰入額	7,285	0.2%	7,860	0.1%	7,866	0.1%	1.1	1.1	575	581
その他	24,382	0.5%	83,615	1.2%	101,714	1.2%	3.4	4.2	59,233	77,332
②移転費用	1,943,061	42.3%	2,927,335	41.6%	4,007,166	47.4%	1.5	2.1	984,274	2,064,105
(ア) 補助金等	1,038,144	22.6%	2,525,092	35.9%	1,959,878	23.2%	2.4	1.9	1,486,948	921,734
(イ) 社会保障給付	375,475	8.2%	375,474	5.3%	2,020,284	23.9%	1.0	5.4	△ 1	1,644,809
(ウ) 他会計への繰出金	528,678	11.5%	0	0.0%	0	0.0%	皆減	皆減	△ 528,678	△ 528,678
(エ) その他	764	0.0%	26,769	0.4%	27,004	0.3%	35.0	35.3	26,005	26,240
(2) 経常収益	319,931	100.0%	1,041,958	100.0%	1,045,310	100.0%	3.3	3.3	722,027	725,379
①使用料及び手数料	66,886	20.9%	427,898	41.1%	443,457	42.4%	6.4	6.6	361,012	376,571
②その他	253,045	79.1%	614,060	58.9%	601,853	57.6%	2.4	2.4	361,015	348,808
A 純経常行政コスト (1) - (2)	4,279,066	100.0%	5,996,047	100.0%	7,410,816	100.0%	1.4	1.7	1,716,981	3,131,750
(3) 臨時損失	4,486	100.0%	14,962	100.0%	14,962	100.0%	3.3	3.3	10,476	10,476
①災害復旧事業費	4,486	100.0%	4,486	30.0%	4,486	30.0%	1.0	1.0	0	0
②資産除売却損	0	0.0%	2,040	13.6%	2,040	13.6%	皆増	皆増	2,040	2,040
③投資損失引当金繰入額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
④損失補償等引当金繰入額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	0	0
⑤その他	0	0.0%	8,436	56.4%	8,436	56.4%	皆増	皆増	8,436	8,436
(4) 臨時利益	1,535	100.0%	14,526	100.0%	14,909	100.0%	9.5	9.7	12,991	13,374
①資産売却益	1,535	100.0%	1,535	10.6%	1,535	10.3%	1.0	1.0	0	0
②その他	0	0.0%	12,991	89.4%	13,374	89.7%	皆増	皆増	12,991	13,374
B 純行政コスト A+ (3) - (4)	4,282,017	100.0%	5,996,483	100.0%	7,410,869	100.0%	1.4	1.7	1,714,466	3,128,852

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体行政コスト計算書、連結行政コスト計算書と一般会計等行政コスト計算書を比較すると、人件費は、一般会計等が 8 億 795 万 9 千円に対し、全体では 13 億 753 万 5 千円と 4 億 9,957 万 6 千円の増、連結では 14 億 5,032 万 2 千円と 6 億 4,236 万 3 千円の増となりました。

物件費等は、一般会計等が 18 億 40 万 7 千円に対し、全体では 26 億 4,500 万円と 8 億 4,459 万 3 千円の増、連結では 28 億 2,009 万 4 千円と 10 億 1,968 万 7 千円の増となりました。これは、国民健康保険特別会計（直診勘定）の物件費 1 億 5,324 万 9 千円、有形固定資産にかかる減価償却費 1 億 464 万円、公共下水道事業の有形固定資産にかかる減価償却費 1 億 7,445 万 9 千円を計上したことが主な要因です。

その他の業務費用は、一般会計等が 4,757 万円に対し、全体では 1 億 5,813 万 5 千円と 1 億 1,056 万 5 千円の増、連結では 1 億 7,854 万 4 千円と 1 億 3,097 万 4 千円の増となりました。これは、水道事業、国民健康保険特別会計（直診勘定）、公共下水道事業の支払利息でそれぞれ 720 万 4 千円、1,055 万 7 千円、2,387 万 5 千円を計上したことが主な要因です。

移転費用は、一般会計等が 19 億 4,306 万 1 千円に対し、全体では、29 億 2,733 万 5 千円と 9 億 8,427 万 4 千円の増、連結では 40 億 716 万 6 千円と 20 億 6,410 万 5 千円の増となりました。特に補助金等、社会保障給付の増加が大きく、補助金等では、国民健康保険特別会計（事業勘定）で 6 億 1,521 万 2 千円、介護保険特別会計で 8 億 3,996 万 6 千円を計上しています。また、全体と比べ、社会保障給付が増加しているのは、後期高齢者医療広域連合で 16 億 4,512 万 1 千円を計上したことが主な要因です。

経常収益は、一般会計等が 3 億 1,993 万 1 千円に対し、全体では 10 億 4,195 万 8 千円と 7 億 2,202 万 7 千円の増、連結では 10 億 4,531 万円と 7 億 2,537 万 9 千円の増となりました。これは、事業収益として水道事業の 1 億 3,216 万 2 千円、介護サービス事業特別会計の 1 億 3,471 万 3 千円、その他として国民健康保険特別会計（直診勘定）の 3 億 4,528 万 6 千円などによります。

## 5. 一般会計等純資産変動計算書と全体・連結純資産変動計算書の比較 《純資産変動計算書の一般会計等と全体・連結との比較》

純資産変動計算書の一般会計等と全体・連結との比較

(単位：千円)

項目	一般会計等 金額 a	全体 金額 b	連結 金額 c	倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b-a	増加額 c-a
期首純資産残高	15,179,221	18,147,997	18,806,700	1.2	1.2	2,968,776	3,627,479
(1) 純行政コスト(△)	△ 4,282,017	△ 5,996,483	△ 7,410,869	1.4	1.7	△ 1,714,466	△ 3,128,852
(2) 財源	3,849,616	5,504,928	6,944,586	1.4	1.8	1,655,312	3,094,970
① 税収等	3,155,984	3,943,958	4,685,037	1.2	1.5	787,974	1,529,053
② 国県等補助金	693,632	1,560,970	2,259,549	2.3	3.3	867,338	1,565,917
(ア) 本年度差額 (1) + (2)	△ 432,401	△ 491,555	△ 466,283	1.1	1.1	△ 59,154	△ 33,882
(3) 固定資産等の変動(内部変動)							
(4) 資産評価差額	△ 647	△ 647	△ 647	1.0	1.0	0	0
(5) 無償所管換等	0	0	△ 380	—	皆増	0	△ 380
(6) 他団体出資等分の増加	0	0	0	—	—	0	0
(7) 他団体出資等分の減少	0	0	0	—	—	0	0
(8) 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	0	—	—	0	0
(9) その他	42,916	44,816	△ 10,569	1.0	△ 0.2	1,900	△ 53,485
(イ) 本年度純資産変動額 (ア) + (3) ~ (9)	△ 390,132	△ 447,386	△ 477,879	1.1	1.2	△ 57,254	△ 87,747
期末純資産残高	14,789,089	17,700,611	18,328,821	1.2	1.2	2,911,522	3,539,732

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体純資産変動計算書、連結純資産変動計算書と一般会計等純資産変動計算書を比較すると、国県等補助金は、一般会計等が6億9,363万2千円に対し、全体では15億6,097万円と8億6,733万8千円の増、連結では22億5,954万9千円と15億6,591万7千円の増となりました。これは国民健康保険特別会計(事業勘定)で、療養給付費等負担金などの国県支出金4億9,127万4千円、介護保険特別会計で介護給付費負担金などの国県支出金3億4,481万7千円、後期高齢者医療広域連合で療養給付費負担金などの国県支出金6億9,073万8千円などを計上したためです。

連結行政コスト計算書では、直接行政サービスの対価として収入されたもの(使用料・手数料・分担金・負担金・保険料・事業収益など)のみを財源としているため、純行政コストは赤字となりました。純行政コストの赤字分を上回る一般財源や補助金等の財源調達ができていないことから、期末純資産残高は、前年度から4億7,787万9千円減の183億2,882万1千円となりました。

## 6. 一般会計等資金収支計算書と全体・連結資金収支計算書の比較 《資金収支計算書の一般会計等と全体・連結との比較》

### 資金収支計算書の一般会計等と全体・連結との比較

(単位：千円)

項目	一般会計等 金額 a	全体 金額 b	連結aa 金額 c	倍率 (全体)	倍率 (連結)	増加額 b-a	増加額 c-a
1 業務支出	4,055,636	6,077,010	7,448,980	1.5	1.8	2,021,374	3,393,344
① 業務費用支出	2,112,576	3,149,675	3,441,814	1.5	1.6	1,037,099	1,329,238
人件費支出	795,793	1,285,581	1,427,339	1.6	1.8	489,788	631,546
物件費等支出	1,279,647	1,718,938	1,848,943	1.3	1.4	439,291	569,296
支払利息支出	15,903	66,660	68,964	4.2	4.3	50,757	53,061
その他の支出	21,233	78,496	96,568	3.7	4.5	57,263	75,335
② 移転費用支出	1,943,060	2,927,335	4,007,166	1.5	2.1	984,275	2,064,106
補助金等支出	1,038,144	2,525,092	1,959,878	2.4	1.9	1,486,948	921,734
社会保障給付支出	375,474	375,474	2,020,284	1.0	5.4	0	1,644,810
他会計への繰出支出	528,678	0	0	皆減	皆減	△ 528,678	△ 528,678
その他の支出	764	26,769	27,004	35.0	35.3	26,005	26,240
2 業務収入	4,144,443	6,379,898	7,822,880	1.5	1.9	2,235,455	3,678,437
① 税金等収入	3,161,311	3,822,807	4,563,885	1.2	1.4	661,496	1,402,574
② 国県等補助金収入	663,134	1,521,144	2,219,723	2.3	3.3	858,010	1,556,589
③ 使用料及び手数料収入	66,953	423,325	438,885	6.3	6.6	356,372	371,932
④ その他の収入	253,045	612,622	600,387	2.4	2.4	359,577	347,342
3 臨時支出	4,486	12,922	12,922	2.9	2.9	8,436	8,436
① 災害復旧事業費支出	4,486	4,486	4,486	—	—	0	0
② その他の支出	0	8,436	8,436	皆増	皆増	8,436	8,436
4 臨時収入	0	12,991	12,991	皆増	皆増	12,991	12,991
A 業務活動収支 (2) - (1) + (4) - (3)	84,321	302,957	373,969	3.6	4.4	218,636	289,648
5 投資活動支出	661,940	889,926	952,810	1.3	1.4	227,986	290,870
① 公共施設等整備費支出	506,613	732,005	773,901	1.4	1.5	225,392	267,288
② 基金積立金支出	45,423	48,017	69,005	1.1	1.5	2,594	23,582
③ 投資及び出資金支出	105,904	105,904	105,904	—	—	0	0
④ 貸付金支出	4,000	4,000	4,000	1.0	1.0	0	0
⑤ その他の支出	0	0	0	—	—	0	0
6 投資活動収入	236,034	277,638	287,571	1.2	1.2	41,604	51,537
① 国県等補助金収入	30,498	70,088	70,088	2.3	2.3	39,590	39,590
② 基金取崩収入	200,000	200,000	209,933	1.0	1.0	0	9,933
③ 貸付金元金回収収入	4,000	4,000	4,000	1.0	1.0	0	0
④ 資産売却収入	1,536	1,536	1,536	—	—	0	0
⑤ その他の収入	0	2,014	2,014	皆増	皆増	2,014	2,014
B 投資活動収支 (6) - (5)	△ 425,906	△ 612,288	△ 665,239	1.4	1.6	△ 186,382	△ 239,333
7 財務活動収支	316,320	638,865	657,078	2.0	2.1	322,545	340,758
① 地方債償還支出	298,878	615,491	633,364	2.1	2.1	316,613	334,486
② その他の支出	17,442	23,374	23,714	1.3	1.4	5,932	6,272
8 財務活動収入	574,109	765,613	765,613	1.3	1.3	191,504	191,504
① 地方債発行収入	574,109	659,709	659,709	1.1	1.1	85,600	85,600
② その他の収入	0	105,904	105,904	皆増	皆増	105,904	105,904
C 財務活動収支 (8)-(7)	257,789	126,748	108,535	0.5	0.4	△ 131,041	△ 149,254
D 本年度資金収支額 A+B+C	△ 83,796	△ 182,583	△ 182,735	2.2	2.2	△ 98,787	△ 98,939
E 前年度末資金残高	279,190	975,257	1,092,206	3.5	3.9	696,067	813,016
F 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	△ 4,988	—	皆増	0	△ 4,988
G 本年度末資金残高 D+E+F	195,394	792,674	904,483	4.1	4.6	597,280	709,089
H 前年度末歳計外現金残高	20,654	20,654	20,654	1.0	1.0	0	0
I 本年度歳計外現金増減額	552	552	552	1.0	1.0	0	0
J 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	0	—	—	0	0
K 本年度末歳計外現金残高 H+I+J	21,206	21,206	21,206	1.0	1.0	0	0
L 本年度末現金預金残高 G+J	216,600	813,880	925,689	3.8	4.3	597,280	709,089

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

※倍率は、それぞれ全体ベース、連結ベースが一般会計等ベースの何倍になっているかを表しています。

全体資金収支計算書、連結資金収支計算書と一般会計等資金収支計算書を比較すると、前年度末資金残高が一般会計等では2億7,919万円、全体では9億7,525万7千円、連結では10億9,220万6千円となりました。

本年度資金収支額は一般会計等では8,379万6千円の赤字となり、全体では1億8,258万3千円の赤字、連結では1億8,273万5千円の赤字となりました。

この結果、本年度末資金残高は、一般会計等で1億9,539万4千円、全体では7億9,267万4千円、連結では9億448万3千円となりました。

本年度歳計外現金を含めた本年度末資金預金残高は、一般会計等で2億1,660万円に対し、全体では8億1,388万円、連結では9億2,568万9千円となりました。これは水道事業会計で2億9,972万5千円、介護保険特別会計で1億6,773万7千円などを計上しているためです。

# 参 考 资 料

## 一般会計等財務書類 注記

### I 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### ②無形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得原価が判明しているもの…取得原価

イ 取得原価が不明なもの…再調達原価

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①市町価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

##### ②市場価格のないもの

取得原価により計上しています。ただし、出資先の財政状況の悪化により価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 6年～75年

物品 4年～15年

##### ②無形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ①徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。

##### ②退職手当引当金

退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を加算して計上しています。

##### ③賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、それぞれ本会計年度の期間に対応する額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 に規定する歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

なお、上記には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

固定資産の修理、改良等のために支出した金額のうち、固定資産の価値を高め、またはその耐久性を増すことになると認められる部分については固定資産として計上しています。

なお、判断が困難なものについては、取得に要した経費が 60 万円未満であるものを、修繕費として処理しています。

II 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等財務書類の範囲

一般会計

②出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられており、当該年度に係る出納整理期間における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	9.9%	28.4%

④繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費 43,978,749 円

継続費 66,159,676 円

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲と金額

- ・範囲：次年度予算において、財産収入として措置されている公共資産
- ・金額：なし

(3) 純資産変動計算書に係る事項

①純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ・固定資産形成分  
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ・余剰分（不足分）  
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支（プライマリーバランス）

収入総額（繰越金除く）	4,954,585,557 円
地方債発行額	△574,109,000 円
財政調整基金等取崩額	△200,000,000 円
支出総額	△5,038,381,528 円
地方債元利償還額	298,878,467 円
リース債務償還額	17,963,818 円
財政調整基金等積立額	45,422,729 円
基礎的財政収支	△495,639,957 円

②既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	5,233,776,005 円	5,038,381,528 円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う 差額	0 円	0 円
資金収支計算書	5,233,776,005 円	5,038,381,528 円

※財務書類の範囲は一般会計のみのため歳入歳出決算書の金額と資金収支計算書の内容は一致します。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	84,320,969 円
投資活動収入の国県等補助金収入	30,498,266 円
減価償却費	△523,909,899 円
賞与等引当金繰入額	△63,705,828 円
退職手当引当金繰入額	0 円
徴収不能引当金繰入額	△7,284,868 円
未収債権、未払債務等（その他の増減額）	47,680,200 円
純資産変動計算書の本年度差額	△432,401,160 円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

- ・一時借入金の限度額：50,000,000 円
- ・一時借入金に係る利子額：なし

## 全体財務書類 注記

### I 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

##### ②無形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得原価が判明しているもの…取得原価

イ 取得原価が不明なもの…再調達原価

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①市町価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

##### ②市場価格のないもの

取得原価により計上しています。ただし、出資先の財政状況の悪化により価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（国民健康保険特別会計（直診勘定）、個別法による原価法（水道事業）

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 4年～50年

物品 3年～15年

##### ②無形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5年）に基づき定額法によっています。）

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ①徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。

過去3年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。（地方公営企業）

## ②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を加算して計上しています。

## ③賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、それぞれ本会計年度の期間に対応する額を計上しています。

## (6) リース取引の処理方法

### ①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

### ②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

## (7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少な流動性の高い投資をいいます）。ただし、一般会計においては、地方自治法第 235 条の 4 に規定する歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

なお、上記には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

## (8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（地方公営企業）については、税抜方式によっています。

## II 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

#### ①全体財務書類の対象範囲

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（直診勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護サービス事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
公共下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
農業集落排水事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—

#### ②売却可能資産の範囲と金額

- ・範囲：次年度予算において、財産収入として措置されている公共資産
- ・金額：なし

#### ③出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

## 連結財務書類 注記

### I 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ①有形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの…再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの…取得原価

取得原価が不明なもの…再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

##### ②無形固定資産…取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 取得原価が判明しているもの…取得原価

イ 取得原価が不明なもの…再調達原価

なお、一部の連結対象団体（地方公営企業）においては、原則、取得原価としています。

#### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ①市町価格のあるもの

作成基準日時点における市場価格（時価）により計上しています。

##### ②市場価格のないもの

取得原価により計上しています。ただし、出資先の財政状況の悪化により価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（国民健康保険特別会計（直診勘定））、個別法による原価法（水道事業）

#### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工作物 4年～50年

物品 3年～15年

##### ②無形固定資産（リース資産を除きます。）…定額法

（ソフトウェアについては、当町における見込利用期間（5年）に基づき定額法によっています。）

#### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ①徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。

過去3年間の平均不納欠損率により見込額を計上しています。（地方公営企業）

## ②退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を加算して計上しています。

## ③賞与引当金

翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、それぞれ本会計年度の期間に対応する額を計上しています。

## (6) リース取引の処理方法

### ①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

### ②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

## (7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少な流動性の高い投資をいいます）。ただし、一般会計においては、地方自治法第 235 条の 4 に規定する歳計現金及び歳入歳出外現金を範囲としています。

なお、上記には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

## (8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（地方公営企業）については、税抜方式によっています。

## II 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

#### ①全体財務書類の対象範囲

会計名	区分	連結の方法	比例連結割合
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（事業勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計（直診勘定）	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護サービス事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
公共下水道事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
農業集落排水事業会計	地方公営事業会計	全部連結	—
岐阜県市町村会館組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.31%
大垣衛生施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.33%
西南濃粗大廃棄物処理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	3.99%
南濃衛生施設利用事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	10.00%
不破消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	30.04%
岐阜県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.58%

②売却可能資産の範囲と金額

- 範囲：次年度予算において、財産収入として措置されている公共資産
- 金額：なし

③出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間中に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。